

新型コロナウイルス感染拡大予防対策のお願い

北九州芸術劇場

令和3年1月14日

北九州芸術劇場では、公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や北九州市の施設利用方針等に基づき、新型コロナウイルスの感染拡大予防に取り組んでおります。

スタッフ一同、十分な対策を心がけておりますが、主催者のみなさま方におかれましても、以下の点につき、ご協力をお願いいたします。

1 公演前の対策

(1) 入場制限・社会的距離の確保

公演の企画にあたり、以下のような方法等、密な状況が生じない方法を検討してください。

- ・仕込み・リハーサル・撤去等の余裕を持った時間設定（施設利用時間の遵守）
- ・適正な間隔を確保した入場待機列の設置
入場待機者には、最低1mの間隔を空けた整列を促す等、人が密集しない措置を行ってください（前後左右1m間隔で、大ホールは横3列、中劇場・小劇場は横2列での整列を基本とし、6階共用ロビーに整列可能な人数を超過した場合の対応も含め、ご検討ください）。
- ・入退場時間、休憩時間の余裕を持った設定
- ・券種やブロックごとの時間差での入退場
- ・チケット確認（もぎり）の簡略化（来場者が自分で半券を切って箱（もぎり台）に入れ、主催者がそれを目視で確認する方法等）
- ・客席状況の管理・調整（原則として、指定席とすること）
- ・福岡県への事前相談（全国的な移動を伴う大規模な公演、来場者が1,000人を超える公演の場合）
- ・特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

(2) 来場者との関係

- ・チケットシステム等により、公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿の作成に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が必要に応じ、保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・接触確認アプリ（COCOA）等の活用を促進してください。
- ・発熱や体調不良の場合は来場を控えていただくことや、公演前後に密な状況が生じないよう、交通機関や飲食店等の分散利用につき、注意喚起を行ってください。

(3) 公演関係者（出演者及びスタッフ）との関係

- ・氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。また公演関係者に対し、こうした情報が必要に応じ、保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・この「新型コロナウイルス感染拡大予防対策のお願い」及びこれを踏まえた現場の対応等につき、全員に周知徹底を図ってください。

2 公演当日の対策

(1) 周知・広報

感染予防のため、以下について来場者に対し、周知を行ってください。

- ・咳エチケット、マスク着用（未就学児を除く）、手洗い・手指消毒の徹底
- ・社会的距離の確保、会話・食事の制限
- ・接触確認アプリ（COCOA）等の活用
- ・発熱や体調不良の場合は、入場を控えること

(2) 来場者の入場時の対応

- ・必要に応じて、来場者用のマスク、手指消毒液等を準備してください。
- ・発熱や体調不良の場合、新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合は入場しないよう、来場者に要請してください。
- ・発熱については、原則として、入口付近でサーモカメラ等（※）による検温を行うこととし、発熱を検知した場合は再度体温計による測定を行い、最終判断を行ってください（再測定の実施場所等について、事前にご検討ください）。

※北九州芸術劇場では、サーモカメラ・電子体温計・非接触型体温計を準備しています。サーモカメラの設置・準備は劇場スタッフが行いますが、開場後の使用・発熱者への対応等は主催者で行ってください。

※併せて、入場制限時の払戻等の対応につき、事前に検討してください。

- ・余裕を持った入場時間の設定、券種やブロックごとの時間差での入場等を検討してください。
- ・入場時のチケット確認（もぎり）の際は、マスク、手袋等を着用してください。また、方法の簡略化についても検討してください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等を配布の際も、マスク、手袋等を着用してください。
- ・案内・誘導の際は、必要に応じてフェイスシールド等を着用してください。
- ・入待ち、プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。
- ・オペラグラス等の貸出を行う場合は、十分な消毒を行ってください。

(3) 公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用や会話・食事の制限等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・会場内の換気のため、空調設備の常時稼働（機械換気）を行うとともに、公演前後及び休憩中は、客席扉とエントランス扉を開放してください。可能であれば、公演中も定期的に、扉の開放等を行ってください。

- ・公演参加人数の上限は、市が「イベントに関する基本方針」等により定める人数となりますので、ご確認ください。
- ・隣同士の配席とする場合は、座席のひじ掛けの使用につき、なるべく左右いずれかに統一するよう、要請してください。
- ・座席の最前列は、舞台上から十分な距離（出演者が発声を行う場合は最低 2m）を確保してください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにするとともに、公演前後や休憩時間についても来場者と出演者が接触しないようにしてください。
- ・来場者同士の会話、接触等はなるべく控えていただくよう、場内アナウンス等で要請するとともに、来場者が大声等を発した際は、速やかに注意を行ってください。
- ・原則として、来場者に、ホワイエ等での食事は行わせないこととし、食事を行わせる場合には、十分な感染予防措置を講じてください。
- ・余裕を持った休憩時間を設定し、トイレ、自動販売機周辺の混雑の緩和に努めるとともに、混雑時は最低 1m の間隔を空けて整列するよう、来場者に促してください。
- ・公演中の携帯電話等の抑制案内は、接触確認アプリ（COCOA）の作動を妨げないよう電源を切らず、音や振動の出ない設定を推奨してください（携帯電話抑止装置の使用は可）。

（４）公演関係者の感染防止策

- ・公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・事前に検温を行うとともに、来場時にも必ず検温を行い、発熱や体調不良の場合は自宅待機を行ってください。
- ・表現上困難な場合を除き、原則としてマスクを着用するとともに、出演者間で最低 1m を目安とした十分な間隔をとってください。併せて、公演前後での手指消毒を徹底してください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定してください。
- ・機材や備品、用具等の取扱者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- ・マイク等、接触感染や飛沫感染の恐れがある貸出備品については、使用の前後等、定期的に消毒を行ってください（消毒に使用したペーパータオル等については、専用のゴミ箱に廃棄してください）。
- ・楽屋等では、使い捨ての紙皿やコップを使用するとともに（楽屋の貸出備品についてはお問合せください）、密な状況が生じないように、利用人数、利用方法等に十分配慮し、扉の解放等により、常時換気に努めてください。
- ・エレベーター等の利用時においても、密な状況が生じないように配慮してください。
- ・公演主催者は、公演関係者の緊急連絡先や勤務状況を把握しておいてください。
- ・公演関係者の感染が疑われる場合、速やかに施設管理者に連絡し、対応を協議するとともに、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

(5) 感染が疑われる方が発生した場合の対応策

- ・感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに別室へ隔離を行うとともに、劇場スタッフに報告してください（隔離場所等について、事前にご検討ください）。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。

(6) 当日券販売、物販等

- ・対面での販売時、アクリル板、透明ビニールカーテン等の設置により、購入者との間を遮蔽してください。なお、ビニールカーテン等を設置する場合は、火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものの近くには原則として設置しないこととし、設置が必要な場合は、燃えにくい素材のもの（難燃性、不燃性、防災製品等）を使用してください（アクリル板の貸出も行っていますので、ご希望の場合はご相談ください）。
- ・購入者には、最低 1m の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しない措置を行ってください。
- ・現金の取扱いを減らすため、オンラインでの販売や、キャッシュレス決済に努めてください。
- ・従事者は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・多くの方が触れるようなサンプル品・見本品は、極力取り扱わないようにしてください（衣服等のサンプル品・見本品を展示する場合は、来場者が触れない位置に展示してください）。

(7) 来場者の退場時の対応

- ・余裕を持った退場時間の設定、券種やブロックごとの時間差での退場等を検討してください。
- ・出待ち、面会等は控えるよう呼び掛けてください。

3 公演後の対策

- ・公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿の作成・保存に努めてください（概ね 1 ヶ月間）。
- ・感染が疑われる方が発生した場合、速やかに施設管理者に連絡し、対応を協議するとともに、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。
- ・感染者等の情報は、配慮を要する個人情報であるため、取扱いに十分注意してください。
- ・個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずるとともに、期間経過後は適切に廃棄を行ってください。

4 その他重要な事項

この「新型コロナウイルス感染拡大予防対策のお願い」は、今後の新型コロナウイルスの感染状況や、全国公立文化施設協会のガイドライン、北九州市の施設利用方針の変更等により、内容に変更が生じる場合がありますので、予めご了承ください。